別記様式第 1 号 別添

浜の活力再生プラン
令和７～１１年度
第１期

1　地域水産業再生委員会

組織名	西脇地区地域水産業再生委員会
代表者名	柳田　次郎（和歌山北漁業協同組合西脇支所　副組合長理事）

再生委員会の構成員	和歌山北漁業協同組合西脇支所、和歌山市、和歌山県海草振興局
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	和歌山市西脇地区（和歌山北漁協西脇支所の地区） 船びき網漁業（20名）、一本つり漁業（35名） 令和６年１２月時点

2　地域の現状

（１）関連する水産業を取り巻く現状等

和歌山市の西脇地区は和歌山県北部に位置し、紀伊水道南部からの外海系水、大阪湾からの内海系水及び紀の川河川水の影響を受け、古くは紀の川河口右岸側に拡がる海浜では地曳き網によるイワシやシラスの好漁場となっていた。1940年代、住友金属工業（現、日本製鉄）が和歌山製鉄所建設のため海浜の埋立が行われ、その後、シラス船びき網漁業と一本つり漁業を中心に当地区の漁業は栄えてきた。現在は、船びき網漁業４ヶ統が周年シラス漁を営み、水揚港のすぐ近くにはシラス加工業者が並んでおり、高鮮度のまま加工されるシラスは地元で重宝されている。その他の漁業としては、加太沖から東方沿岸域に広がる好漁場での一本つり漁業が営まれているが、当地区には卸売市場がなく、産直施設等での直接販売が主な収入源となっている。なお、前述の埋立による漁業権放棄のため他地区で通常営まれる漁業権漁業はなく、海区漁業調整委員会承認による底生生物の採捕がわずかにあるのみである。当地区の正組合員数は近年大きな変化はなく、30人前後で推移していたが、高齢化が進んでいることもあり、平成27年頃より近隣漁協との漁協合併の話を進め、平成29年に先行して２漁協が合併して出来た和歌山北漁協と令和４年１月に合併し、西脇漁協が和歌山北漁協西脇支所となった。

水産業以外では、漁船の停泊する港湾より西側の砂浜が残存する磯ノ浦と呼ばれる海岸では、大阪等関西圏からのアクセスの良さもあってサーフィンの有名スポットとなっており、また夏季には海水浴場となり、多くの来遊者が訪れる地域となっている。また、港湾内には小型船舶（プレジャーボート）けい留施設も併設されており、約60隻の小型船舶が停泊している。

近年の漁況として、従来シラス船びき網漁業は資源の来遊が海況に左右されることもあり好不漁が繰り返されているが、近年の黒潮大蛇行はその影響を大にし、温暖化による水温上昇等もあって従来の盛漁期である春漁、秋漁といったものがなくなりつつあり、なお一層不安定な漁況となっている。そのような状況で、紀伊水道船びき網漁業の連合組織（以下、船びき連合会）で取り組む資源管理協定（令和６年３月認定）では、来遊状況に応じて協定参加者が一斉にまとまって細やかな資源管理措置（休漁日設定、操業時間制限）が行われるようになり、不安定な漁海況の影響もあり、令和６年度は休漁日の増加、操業時間の短縮が顕著となっている。そのような措置は、商品価値の大きいサイズまでの獲り控えや大漁による値崩れを防ぐ効果が大きく、価格は高値で推移するようになり、漁業者は一定の効果を実感している。一方、休漁日の長期化は、歩合制をとる船びき乗組員への給与の支払いもあり、漁業者は不安定な資源来遊に大きな危機感を抱いている。一本つり漁業については、マダ

イ、アジ・サバ類を始めブリ、サワラなど状況に応じて漁獲しており、船びき網漁業と同様に不安定な状況ではあるが、前述の直接販売の取組を継続して売上を確保している。
　今後も当該地区の水産業を維持していくには、現在取り組み始めた来遊状況に応じた資源管理をより効果のある管理に進めるとともに、船びき網乗組員も安心して就業できる環境を整えるため、安定的に収入の確保が可能な取組を早急に検討する必要がある。そのほか、種苗放流など資源の維持増大を図るとともに、省燃油活動や省エネ機器の導入等による操業経費の削減に取り組み、地域として担い手の確保、漁村活性化を進めていく必要がある。

（２）その他の関連する現状等

　和歌山市西脇地区の人口は約12千人で10年前と大きな変化はない。当地区は旧住友金属のお膝元として発展してきた歴史があり、そこで働く従業員の住居も多い。また南海電鉄加太線も敷設されており、和歌山や大阪の中心部へのアクセスもよいため、ベッドタウンとなっている。観光及び都市との交流については大都市からのアクセスを活かし、海水浴やサーフィンで多くの人が訪れる場所となっている。海業としては、小型船舶の係留はあるが、遊漁船は隣接する加太地区に多く係留していることもあり多くはない。また海業を進めるにあたっての問題として、係留場所が漁港でなく港湾施設となっており、有効活用できる土地も広いが漁港でないため、充分な検討が必要である。

３　活性化の取組方針

（１）基本方針

　地域の現状を踏まえた活性化の取組方針として、以下の取組を行う。

【収入向上の取組】
○漁獲物の価値向上
①船びき網漁業において、資源の来遊状況に応じて休漁や操業時間を設定し、効果的な漁獲・資源管理を行い、来遊資源の持つ価値の最大化を図る。
②船びき網漁業において、漁獲物の適正な施氷によりシラスの高鮮度保持を行い、漁場、水揚港、加工場が至近距離にあるメリットを活かした西脇ブランドの価値向上を図る。
③一本つり漁業において、一本つりだからこそできる活け〆等の適正な処理を行い、農水産物直販所を積極的に活用し、高鮮度、高品質による価値向上を図る。
○複合経営の取組
①操業時間が短縮傾向にある船びき網漁業において、新たに他の漁業種類へ取り組むことにより収入の安定化と向上を図る。
②未活用の港湾区域を利用した陸上養殖等を検討し、新たな収入源の確保を図る。
○水産資源の維持・増大
①船びき網漁業において、資源管理協定による定期休漁に加え、上記の漁獲・資源管理を実践し、資源の維持・増大を図る。
②和歌山市の協力の下、漁獲対象重要種の種苗放流により資源増大を図る。

【コスト削減の取組】
①定期的な船底清掃や恒常的な低速航行といった省燃油活動を推進し、燃油使用量を削減する。
②漁業者間で漁場の情報を共有することにより効率的な漁場探索を行い、燃油使用量の削減を図る。
③船びき網漁業において、休漁日設定や操業時間短縮により燃油使用量を削減する。
④燃油消費量の大きい船びき網漁業において、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油高騰対策を行う。
⑤船びき網漁業において省エネ機器の導入により、燃油使用量を削減する。

【漁村活性化の取組】

①就業者確保に苦労する船びき網漁業において、県漁業就業者確保育成センターによるHPでの募集や就業フェアでのPRに加え、県の担い手支援事業を活用し、新規就業者の確保及び育成を行う。 ②地元小学校など地域での魚食普及活動を積極的に行い、地産地消を推進する。

（２）資源管理に係る取組

・和歌山県漁業調整規則（瀬戸内海機船船びき網漁業の許可） ・和歌山海区漁業調整委員会指示（底生動植物の採捕禁止と委員会による採捕承認） ・資源管理協定（瀬戸内海機船船びき網）（休漁日の設定）

（３）具体的な取組内容

１年目（令和７年度）　所得向上率（基準年比）9.6％

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 　船びき網漁業者は、価値の高い魚体サイズでの採捕や大漁不漁をできるだけ抑えた継続的な採捕が出来るように、所属する船びき連合会においてシラス来遊状況に応じた自主的な取り決めによる操業（休漁日設定、操業時間の短縮）を実践する。特に春季の漁期開始や魚群の来遊が持続しない時期にあっては連合会が実施する自主的な調査を密に行い、即時に取り決めを決定し遵守する。 ②適正な施氷による高鮮度保持 　船びき網漁業者は、漁場さらに加工場までの近さを活かし高鮮度で価値の高いシラスを生産してきたが、近年の温暖化もあり、特に夏場により多くの施氷を施し、より高鮮度での取引で西脇ブランドの価値を向上させ、収入の増加を図る。 ③一本つり等漁獲物の農水産物販売施設での販売 　漁業者は、農水産物産直施設での「和海もん」の販売の取組を継続し、近隣の好漁場で漁獲したアジ・サバ・ブリ類等を中心に市場を通さず高値で販売することに加え、活け〆または神経〆処理による高品質の出品を継続することでブランド価値を高め、収入の増加を図る。 ○複合経営の取組 ①シラス漁以外の新たな漁業の取組 　船びき網漁業者は、上記の操業取り決めの強化により操業時間が短縮されるため、空いた時間の有効活用と収入増加を図るべく、船びき網以外の一本つり、刺し網、採介藻など複数の漁業種類に取り組む。 ②遊休地を活用した陸上養殖等安定した漁業収入源の確保 　船びき網漁業者は、上記①の取組に加え、未活用の港湾区域を利用し、安定した漁業収入を目指した陸上養殖等の検討を開始する。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 　船びき網漁業者は、船びき連合会による資源管理協定に参加し、定期休漁に加え、前述の細やかな漁獲・資源管理措置を実施することで水産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の種苗放流の実施 　漁業者は、和歌山市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（ヒラメ、キジハタ等）の種苗放流を積極的に行い、資源増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 　漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。

	②漁場の情報共有による効率的操業 　漁業者は、僚船で漁場の情報を共有することにより効率的な漁場探索を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③自主的資源管理措置による操業時間短縮 　船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 　船びき網漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、経費の急激な高騰の対策を行い、経営の安定化を図る。
漁村の活性化のための取組	①県漁業就業者確保育成センター活用による新規就業者確保 　船びき漁業者は、県漁業就業者確保育成センター等を活用して乗組員等新規就業者を確保する。 ②地域での魚食普及、地産地消活動の推進 　漁業者は、県・市の協力も受けながら、地元小学校等での出前授業を実施し、魚食普及を推進する。
活用する支援措置等	つくり育て管理する漁業推進事業（市） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

２年目（令和８年度）　所得向上率（基準年比）9.8％

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 　船びき網漁業者は、価値の高い魚体サイズでの採捕や大漁不漁をできるだけ抑えた継続的な採捕が出来るように、所属する船びき連合会においてシラス来遊状況に応じた自主的な取り決めによる操業（休漁日設定、操業時間の短縮）を実践する。特に春季の漁期開始や魚群の来遊が持続しない時期にあっては連合会が実施する自主的な調査を密に行い、即時に取り決めを決定し遵守する。 ②適正な施氷による高鮮度保持 　船びき網漁業者は、漁場さらに加工場までの近さを活かし高鮮度で価値の高いシラスを生産してきたが、近年の温暖化もあり、特に夏場により多くの施氷を施し、より高鮮度での取引で西脇ブランドの価値を向上させ、収入の増加を図る。 ③一本つり等漁獲物の農水産物販売施設での販売 　漁業者は、農水産物産直施設での「和海もん」の販売の取組を継続し、近隣の好漁場で漁獲したアジ・サバ・ブリ類等を中心に市場を通さず高値で販売することに加え、活け〆または神経〆処理による高品質の出品を継続することでブランド価値を高め、収入の増加を図る。 ○複合経営の取組 ①シラス漁以外の新たな漁業の取組 　船びき網漁業者は、上記の操業取り決めの強化により操業時間が短縮されるため、空いた時間の有効活用と収入増加を図るべく、船びき網以外の一本つり、刺し網、採介藻など複数の漁業種類に取り組む。 ②遊休地を活用した陸上養殖等安定した漁業収入源の確保 　船びき網漁業者は、上記①の取組に加え、未活用の港湾区域を利用した陸上養殖等の検討をさらに進める。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 　船びき網漁業者は、船びき連合会による資源管理協定に参加し、定期休漁に加え、前述の細やかな漁獲・資源管理措置を実施することで水産資源の維持・増大を図る。

	②漁獲対象魚種の種苗放流の実施 漁業者は、和歌山市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（ヒラメ、キジハタ等）の種苗放流を積極的に行い、資源増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②漁場の情報共有による効率的操業 漁業者は、僚船で漁場の情報を共有することにより効率的な漁場探索を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③自主的資源管理措置による操業時間短縮 船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 船びき網漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、経費の急激な高騰の対策を行い、経営の安定化を図る。 ⑤省エネ機器の導入による燃油使用量の削減 船びき網漁業者は、老朽化したエンジンの代替として、国事業を活用した省エネ機器の導入を検討する。
漁村の活性化のための取組	①県漁業就業者確保育成センター等活用による新規就業者確保 船びき漁業者は、県漁業就業者確保育成センター等を活用して乗組員等新規就業者を確保する。また、担い手育成事業を活用して新規就業者の支援を行う。 ②地域での魚食普及、地産地消活動の推進 漁業者は、県・市の協力も受けながら、地元小学校等での出前授業を実施し、魚食普及を推進する。
活用する支援措置等	つくり育て管理する漁業推進事業（市） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）

３年目（令和９年度）　所得向上率（基準年比）10.0％

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 船びき網漁業者は、価値の高い魚体サイズでの採捕や大漁不漁をできるだけ抑えた継続的な採捕が出来るように、所属する船びき連合会においてシラス来遊状況に応じた自主的な取り決めによる操業（休漁日設定、操業時間の短縮）を実践する。特に春季の漁期開始や魚群の来遊が持続しない時期にあっては連合会が実施する自主的な調査を密に行い、即時に取り決めを決定し遵守する。 ②適正な施氷による高鮮度保持 船びき網漁業者は、漁場さらに加工場までの近さを活かし高鮮度で価値の高いシラスを生産してきたが、近年の温暖化もあり、特に夏場により多くの施氷を施し、より高鮮度での取引で西脇ブランドの価値を向上させ、収入の増加を図る。 ③一本つり等漁獲物の農水産物販売施設での販売 漁業者は、農水産物産直施設での「和海もん」の販売の取組を継続し、近隣の好漁場で漁獲したアジ・サバ・ブリ類等を中心に市場を通さず高値で販売することに加え、活け〆または神経〆処理による高品質の出品を継続することでブランド価値を高め、収入の増加を図る。 ○複合経営の取組 ①シラス漁以外の新たな漁業の取組

	船びき網漁業者は、上記の操業取り決めの強化により操業時間が短縮されるため、空いた時間の有効活用と収入増加を図るべく、船びき網以外の一本つり、刺し網、採介藻など複数の漁業種類に取り組む。 ②遊休地を活用した陸上養殖等安定した漁業収入源の確保 船びき網漁業者は、上記①の取組に加え、未活用の港湾区域を利用した陸上養殖等の試験的に実施する。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 船びき網漁業者は、船びき連合会による資源管理協定に参加し、定期休漁に加え、前述の細やかな漁獲・資源管理措置を実施することで水産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の種苗放流の実施 漁業者は、和歌山市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（ヒラメ、キジハタ等）の種苗放流を積極的に行い、資源増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②漁場の情報共有による効率的操業 漁業者は、僚船で漁場の情報を共有することにより効率的な漁場探索を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③自主的資源管理措置による操業時間短縮 船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 船びき網漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、経費の急激な高騰の対策を行い、経営の安定化を図る。 ⑤省エネ機器の導入による燃油使用量の削減 船びき網漁業者は、老朽化したエンジンの代替として、国事業を活用した省エネ機器の導入を検討し、燃油使用量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①県漁業就業者確保育成センター等活用による新規就業者確保 船びき漁業者は、県漁業就業者確保育成センター等を活用して乗組員等新規就業者を確保する。また、担い手育成事業を活用して新規就業者の支援を行う。 ②地域での魚食普及、地産地消活動の推進 漁業者は、県・市の協力も受けながら、地元小学校等での出前授業を実施し、魚食普及を推進する。
活用する支援措置等	つくり育て管理する漁業推進事業（市） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） 漁業担い手確保緊急支援事業（国）

４年目（令和10年度）　所得向上率（基準年比）10.2％

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 船びき網漁業者は、価値の高い魚体サイズでの採捕や大漁不漁をできるだけ抑えた継続的な採捕が出来るように、所属する船びき連合会においてシラス来遊状況に応じた自主的な取り決めによる操業（休漁日設定、操業時間の短縮）を実践する。特に春季の漁期開始や魚群の来遊が持続しない時期にあっては連合会が実施する自主的な調査を密に行い、即時に取り決めを決定し遵守する。

	②適正な施氷による高鮮度保持 　船びき網漁業者は、漁場さらに加工場までの近さを活かし高鮮度で価値の高いシラスを生産してきたが、近年の温暖化もあり、特に夏場により多くの施氷を施し、より高鮮度での取引で西脇ブランドの価値を向上させ、収入の増加を図る。 ③一本つり等漁獲物の農水産物販売施設での販売 　漁業者は、農水産物産直施設での「和海もん」の販売の取組を継続し、近隣の好漁場で漁獲したアジ・サバ・ブリ類等を中心に市場を通さず高値で販売することに加え、活け〆または神経〆処理による高品質の出品を継続することでブランド価値を高め、収入の増加を図る。 ○複合経営の取組 ①シラス漁以外の新たな漁業の取組 　船びき網漁業者は、上記の操業取り決めの強化により操業時間が短縮されるため、空いた時間の有効活用と収入増加を図るべく、船びき網以外の一本つり、刺し網、採介藻など複数の漁業種類に取り組む。 ②遊休地を活用した陸上養殖等安定した漁業収入源の確保 　船びき網漁業者は、上記①の取組に加え、県事業等を活用した未活用の港湾区域を利用した陸上養殖等を実施する。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 　船びき網漁業者は、船びき連合会による資源管理協定に参加し、定期休漁に加え、前述の細やかな漁獲・資源管理措置を実施することで水産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の種苗放流の実施 　漁業者は、和歌山市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（ヒラメ、キジハタ等）の種苗放流を積極的に行い、資源増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 　漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②漁場の情報共有による効率的操業 　漁業者は、僚船で漁場の情報を共有することにより効率的な漁場探索を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③自主的資源管理措置による操業時間短縮 　船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 　船びき網漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、経費の急激な高騰の対策を行い、経営の安定化を図る。 ⑤省エネ機器の導入による燃油使用量の削減 　船びき網漁業者は、老朽化したエンジンの代替として、国事業を活用した省エネ機器の導入を検討し、燃油使用量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①県漁業就業者確保育成センター等活用による新規就業者確保 　船びき漁業者は、県漁業就業者確保育成センター等を活用して乗組員等新規就業者を確保する。また、担い手育成事業を活用して新規就業者の支援を行う。 ②地域での魚食普及、地産地消活動の推進 　漁業者は、県・市の協力も受けながら、地元小学校等での出前授業を実施し、魚食普及を推進する。
活用する支援措置等	不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県） つくり育て管理する漁業推進事業（市） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） 漁業担い手確保緊急支援事業（国）

５年目（令和11年度）　所得向上率（基準年比）10.5％

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 　船びき網漁業者は、価値の高い魚体サイズでの採捕や大漁不漁をできるだけ抑えた継続的な採捕が出来るように、所属する船びき連合会においてシラス来遊状況に応じた自主的な取り決めによる操業（休漁日設定、操業時間の短縮）を実践する。特に春季の漁期開始や魚群の来遊が持続しない時期にあっては連合会が実施する自主的な調査を密に行い、即時に取り決めを決定し遵守する。 ②適正な施氷による高鮮度保持 　船びき網漁業者は、漁場さらに加工場までの近さを活かし高鮮度で価値の高いシラスを生産してきたが、近年の温暖化もあり、特に夏場により多くの施氷を施し、より高鮮度での取引で西脇ブランドの価値を向上させ、収入の増加を図る。 ③一本つり等漁獲物の農水産物販売施設での販売 　漁業者は、農水産物産直施設での「和海もん」の販売の取組を継続し、近隣の好漁場で漁獲したアジ・サバ・ブリ類等を中心に市場を通さず高値で販売することに加え、活け〆または神経〆処理による高品質の出品を継続することでブランド価値を高め、収入の増加を図る。 ○複合経営の取組 ①シラス漁以外の新たな漁業の取組 　船びき網漁業者は、上記の操業取り決めの強化により操業時間が短縮されるため、空いた時間の有効活用と収入増加を図るべく、船びき網以外の一本つり、刺し網、採介藻など複数の漁業種類に取り組む。 ②遊休地を活用した陸上養殖等安定した漁業収入源の確保 　船びき網漁業者は、上記①の取組に加え、県事業等を活用した未活用の港湾区域を利用した陸上養殖等を実施する。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 　船びき網漁業者は、船びき連合会による資源管理協定に参加し、定期休漁に加え、前述の細やかな漁獲・資源管理措置を実施することで水産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の種苗放流の実施 　漁業者は、和歌山市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（ヒラメ、キジハタ等）の種苗放流を積極的に行い、資源増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 　漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②漁場の情報共有による効率的操業 　漁業者は、僚船で漁場の情報を共有することにより効率的な漁場探索を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③自主的資源管理措置による操業時間短縮 　船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 　船びき網漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、経費の急激な高騰の対策を行い、経営の安定化を図る。

	⑤省エネ機器の導入による燃油使用量の削減 　船びき網漁業者は、老朽化したエンジンの代替として、国事業を活用した省エネ機器の導入を検討し、燃油使用量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①県漁業就業者確保育成センター等活用による新規就業者確保 　船びき漁業者は、県漁業就業者確保育成センター等を活用して乗組員等新規就業者を確保する。また、担い手育成事業を活用して新規就業者の支援を行う。 ②地域での魚食普及、地産地消活動の推進 　漁業者は、県・市の協力も受けながら、地元小学校等での出前授業を実施し、魚食普及を推進する。
活用する支援措置等	不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県） つくり育て管理する漁業推進事業（市） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） 漁業担い手確保緊急支援事業（国）

（４）関係機関との連携

船びき網漁業では地元加工業者と地元産シラスの価値向上及び地元小学校での食育等で連携し、一本つりその他漁業では民間の農水産物直売所との連携により「和海もん」の価値向上と地産地消を図る。また和歌山県漁業協同組合連合会、県水産振興課等と連携の上、各種支援事業を活用する。

（５）取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の実施状況及び効果の評価については地域水産業再生委員会会員会議を各年終了後に開催し、実施する。

４　目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年		
	目標年		

（２）上記の算出方法及びその妥当性

（３）所得目標以外の成果目標

シラスの単価向上 （5%以上）	基準年	令和２年度～ 令和６年度 ５か年平均：	691	円/kg（単位）
	目標年	令和11年度：	725	円/kg（単位）

新規就業者の増加 （船びき網、50歳未満）	基準年	令和２年度～ 令和６年度 計	4	人（単位）
	目標年	令和７年度～ 令和11年度 計	5	人（単位）

（４）上記の算出方法及びその妥当性

○シラスの単価向上
　シラスの来遊資源の状況により細やかな漁獲・資源管理（休漁日設定、操業時間短縮）をすることにより、価値の高い魚体サイズでの採捕や大漁不漁をできるだけ抑え単価を高値で安定させることは直近の取組で実践されており、目標額は充分達成可能と判断できる。
○船びき網の新規就業者の増加
　県漁業就業者確保育成センターHPや就業フェア等での広報や担い手支援事業の活用、また新たな取組による浜の賑わいの創出及び所得向上の取組による収入の増加を背景に不足しがちな船びき網漁業の新たな担い手について過去５年を上回ることは可能と考える。

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）	漁業者グループによる直接販売施設に必要な設備（加工・冷凍）を整備し、所得向上を図る。
つくり育て管理する漁業推進事業（市）	中間育成した重要魚種を放流し、資源の増大を図る。
ALPS処理水関連支援事業（国）	船底清掃による省燃油活動や海浜清掃による漁場環境改善を図り、漁業所得を向上させる。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油の高騰対策として加入し、経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	漁獲効率向上あるいは省燃油の推進機関を導入し、漁業所得を向上させる。
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	新規就業希望者を研修制度により、就業に必要な技術等の取得を支援し、担い手の増加を図り、漁村活性化に繋げる。
漁業担い手確保緊急支援事業（国）	新規就業希望者を研修制度により、就業に必要な技術等の取得を支援し、担い手の増加を図り、漁村活性化に繋げる。